

大田原市緑資源リサイクル施設 枝木の出し方ガイド

●大田原市緑資源リサイクル施設とは●

大田原市が設置・管理している枝木等の破砕処理施設です。ご家庭から出た庭木などのせん定枝木をチップ化し、市民の皆さまに提供しご利用いただいています。

庭木をせん定したけど、

処分の方法が
わからない
どうすれば
いいの？



●受入れ日時

毎週 水曜日・土曜日

※12/30～1/2 及び祝日を除く
午前8時30分～正午、午後1時～午後4時30分

●ご利用料金

10kg あたり100円

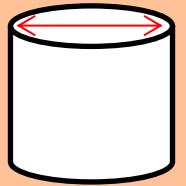
(30kg 以下の場合には無料)
※事前に許可を得た事業者は10kg あたり200円

●ご利用いただける方

- ① 大田原市内に住所がある方
※免許証等の提示をお願いします
- ② 事前に許可を得た個人または事業者
※生活環境課までご相談ください

●受け入れ可能な枝木

大田原市内の家庭から排出された枝木で、太さが15cm までのもの。 ※竹は割ってください



●受け入れ出来ないもの

- ・枝の太さ15cm 以上のもの
- ・腐っているもの
- ・シュロの木
- ・杭や建設廃材
- ・根や枝が払われてないもの
- ・事業系の枝木
- ・泥や石がついているもの
- ・事業者が持ち込む枝木

ご利用条件に合わない場合は、
お持ち帰りいただくことになり
ますので、ご注意ください。

ご注意ください

●お問合せ●

大田原市 生活環境課
TEL0287-23-8706

